

日出町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 28,643	千円 9,048,635	千円 200,074	千円 1,789,674	% 19.8	% 19.9

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

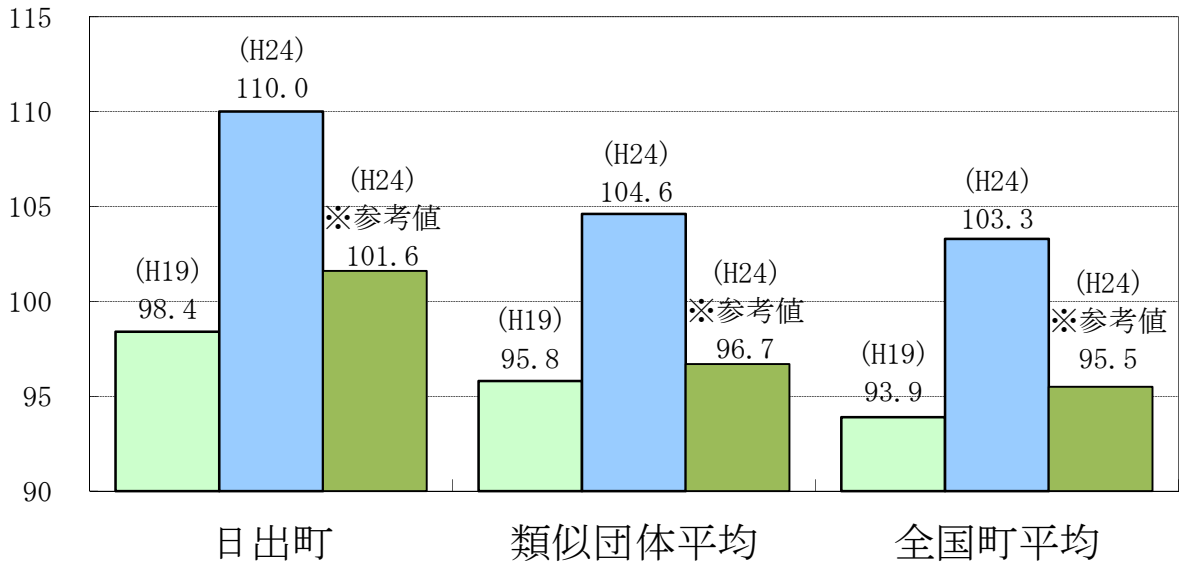
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 179	千円 689,709	千円 91,441	千円 268,367	千円 1,049,517	千円 5,863	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。  
 3 平成17年4月1日から平成25年3月31日までの間は給料月額について5%の減額措置を実施しています。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	395,100	409,100	429,900	456,200

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日出町	41.9歳	329,334 円	382,269 円	358,342 円
大分県	43.8歳	345,040 円	424,727 円	375,299 円
国	42.8歳	304,944(329,917) 円	— 円	372,906(401,789) 円
類似団体	42.8歳	320,717 円	376,072 円	352,117 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
日出町	55.3歳	9人	385,162円	406,738円	398,773円
うち 清掃職員	57.7歳	2人	398,288円	423,738円	415,038円
うち 学校給食員	53.5歳	4人	376,889円	387,584円	380,889円
うち 自動車運転手	54.5歳	2人	380,333円	418,235円	407,083円
うちその他	59.6歳	1人	—	—	—
大分県	51.1歳	334人	363,124円	410,582円	381,476円
国	49.7歳	3,479人	285,030 (270,465)円	—	323,181 (307,506)円
類似団体	49.4歳	15人	287,711円	313,646円	303,886円

※職員数が1人の職種については、個人が特定されることから給与額等の公表は差し控えます。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日出町	42.7歳	340,170 円	371,234 円
大分県	47歳	402,650 円	441,045 円
類似団体	41.3歳	302,860 円	326,114 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

4 日出町において、平成17年4月1日から平成25年3月31日までの間は給料月額について5%の減額措置を実施しています。

(2)職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		日出町	大分県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	169,860 (178,800) 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	137,275 (144,500) 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,275 (144,500) 円	140,100 円	— 円
	中学卒	128,820 (135,600) 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	169,860 (178,800) 円	199,700 円	— 円
	短大卒	147,915 (155,700) 円	— 円	— 円

(注)1 日出町の欄における括弧書きは、5%減額措置が無いとした場合の値です。

2 国家公務員の欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)です。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数 6 年	経験年数 16 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	214,083 円	337,345 円	411,018 円
	高校卒	— 円	285,760 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	405,935 円

(注)平成17年4月1日から平成25年3月31日までの間は給料月額について5%の減額措置を実施しています。

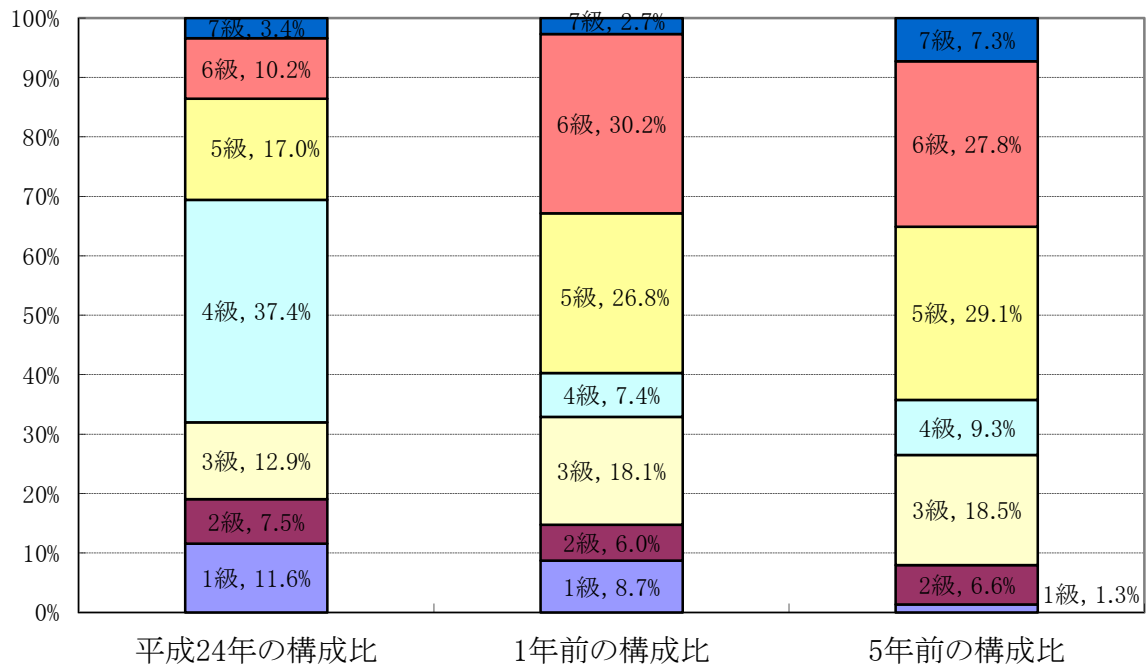
#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	17人	11.6%
2 級	主事・技師	11人	7.5%
3 級	主任	19人	12.9%
4 級	係長等	55人	37.4%
5 級	課長補佐等	25人	17.0%
6 級	課長等	15人	10.2%
7 級	課長	5人	3.4%
計		147人	100.0%

(注) 1 日出町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定が確立するまで、未実施とします。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

日出町	大分県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,596千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,639千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

病気休暇や休職などの実績を支給額に反映させています。  
現在のところ成績率には差を設けず、一律に支給しています。

### (2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

日出町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
(退職時特別昇給)	無し				
1人当たり平均支給額	21,785 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均支給額です。

### (3) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	696 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	43,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	9.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税の賦課徴収事務従事者	税の賦課徴収業務	賦課3,000円/月、徴収5,000円/月

### (4) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	30,731 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	175 千円
支給実績(23年度決算)	34,183 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	192 千円

(5) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の子等 1人につき6,500円) 16～22歳までの子 5,000円加算 配偶者なしの1人 11,000円	同	-	23,761 千円	240,010 円
住居手当	持家 新築6年まで4,500円 その他3,000円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円	異	持家に係る手当は無い	14,355 千円	138,029 円
通勤手当	交通機関利用等職員 運賃相当額(最高限度額50,000円) 自動車等使用職員 距離に応じて3,000円～9,200円(1km以上で支給)	異	自動車等使用職員2,000円～24,500円(2km以上で支給)	8,940 千円	64,317 円
管理職手当	7級課長 54,000円 7級以外の課長等 51,000円 参事 42,000円 課長補佐級館長 36,000円	異	役職により多種あり	9,082 千円	478,000 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	740,080 (841,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	615,480 (669,000) 円	904,000円 / 383,500円	750,000円 / 311,500円
報酬	議 長	388,000 円	499,000円 /	227,000円
	副議長	331,000 円	430,000円 /	182,000円
	議 員	322,000 円	400,000円 /	157,000円
期末手当	町 長	(23年度支給割合)		
	副町長	2.95 月分		
	議 長	(23年度支給割合)		
	副議長 議 員	3.05 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支払時期)
	町 長	給料月額×500/100×勤務年数	16,820,000 円	任期毎
	副町長	給料月額×290/100×勤務年数	7,760,400 円	任期毎

※1 給料の( )内は、減額支給措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

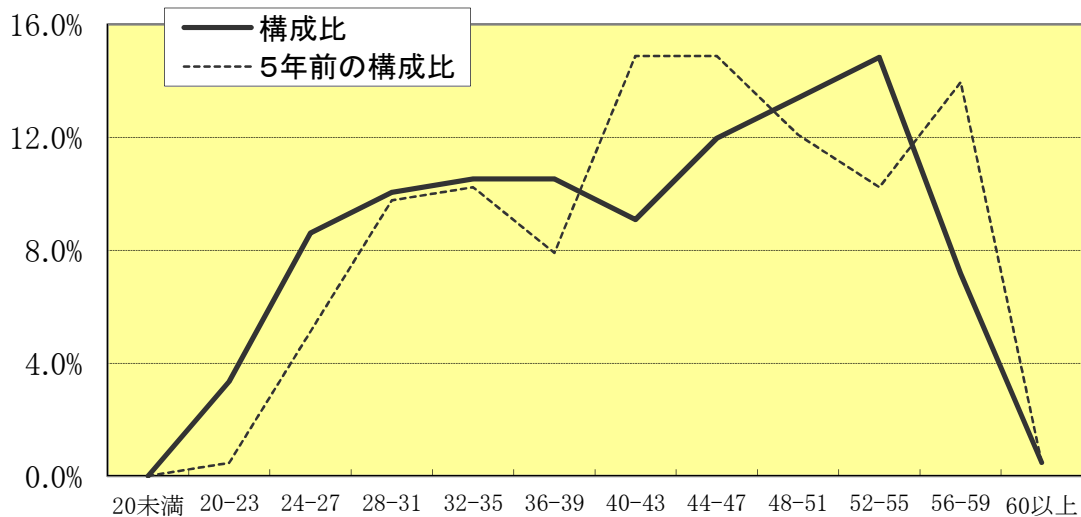
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	契約検査室を都市建設課から移管等 システム導入による  契約検査室を独立移管
		総務	46	48	2	
		税務	16	15	△1	
		農林	16	16	0	
		商工	5	5	0	
		土木	20	17	△3	
		民生	21	21	0	
		衛生	13	13	0	
	計	140	138	△2		
	教育部門	40	39	△1	退職不補充	
小計	40	39	△1			
公営企業会計等部門	水道	9	9	0	業務効率化	
	下水	5	5	0		
	国保	7	7	0		
	介護	10	9	△1		
	その他	2	2	0		
小計	33	32	△1			
合計		213 [247]	209 [247]	△4 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.0人	

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、[ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20未満	20-23歳	24-27歳	28-31歳	32-35歳	36-39歳	40-43歳	44-47歳	48-51歳	52-55歳	56-59歳	60以上	計
職員数	0人	7人	18人	21人	22人	22人	19人	25人	28人	31人	15人	1人	209人

## (3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門 別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一 般 行 政	138	133	137	138	140	138	0 (0.0%)
教 育	44	46	40	39	40	39	▲ 5 (▲11.4%)
消 防	-	-	-	-	-	-	-
普 通 会 計 計	182	179	177	177	180	177	▲ 5 (▲2.7%)
公 営 企 業 等 会 計 計	33	32	35	35	33	32	▲ 1 (▲3.0%)
総 合 計	215	211	212	212	213	209	▲ 6 (▲2.8%)

## 8 公営企業職員の状況

## (1) 水道事業

## ① 職員給与費の状況

## ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	313,182	62,374	64,586	20.6	23.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平 均1人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	8	36,439	2,962	14,437	53,838	6,730	6,350

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

3 平成17年4月1日から平成25年3月31日までの間は給料月額について5%の減額措置を実施しています。

## イ 特記事項

なし

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 出 町	48.9歳	379,976 円	539,146 円
団 体 平 均	45.4歳	358,043 円	528,316 円
事 業 者			円



③職員の手当の状況(平成24年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

日出町	日出町(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(23年度) 1,805千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,647千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,492千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) -

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

日出町			日出町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
(退職時特別昇給)	無し		(退職時特別昇給)	無し	
1人当たり平均支給額	—		1人当たり平均支給額	23,435 千円	

団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	-	
(退職時特別昇給)	-	
1人当たり平均支給額	15,252千円	

(注) 日出町における退職手当の1人当たり平均支給額は、個人が特定されることから公表は差し控えます。

ウ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

なし

エ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	829 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	104 千円
支給実績(23年度決算)	635 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	91 千円

オ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の子等 1人につき6,500円) 16~22歳までの子 5,000円加算 配偶者なしの1人 11,000円	同	-	882 千円	220,500 円
住居手当	持家 新築6年まで4,500円 その他3,000円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円	同	-	444 千円	74,000 円
通勤手当	交通機関利用等職員 運賃相当額(最高限度額50,000円) 自動車等使用職員 距離に応じて3,000円~9,200円(1km 以上で支給)	同	-	506 千円	63,200 円
管理職手当	7級課長 54,000円 7級以外の課長等 51,000円 参事 42,000円 課長補佐級館長 36,000円	同	-	492 千円	492,000 円